

2018年6月●日

●● 様

性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する
法整備のための全国連合会
(略称：LGBT 法連合会)

性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の改正についての要望書

私たち性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会（略称：LGBT 法連合会）は、全国の当事者、支援者、専門家など75の団体から構成される連合体です。

性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（以下「特例法」という）については、現在国会において、成人年齢の引き下げに関する民法の改正とともに、審議されているものと認識しております。

しかしながら特例法については、今般LGBT法連合会が各賛同団体に対してアンケート調査を行ったところ、抜本改正を求める声が大多数を占める結果となっております（別添資料参照）。

つきましては、当事者の声を受け止めていただき、特例法改正に向けた抜本的な課題を審議・議論する場の確保をお願いしたく、以下の通り要望いたします。

記

1. 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の抜本改正に向けた議論を超党派で早期に行う。
2. 第196回国会において審議されている民法の一部を改正する法律案の附帯決議に、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の抜本改正に向け、早期見直しを行う旨を記載する。

以上